

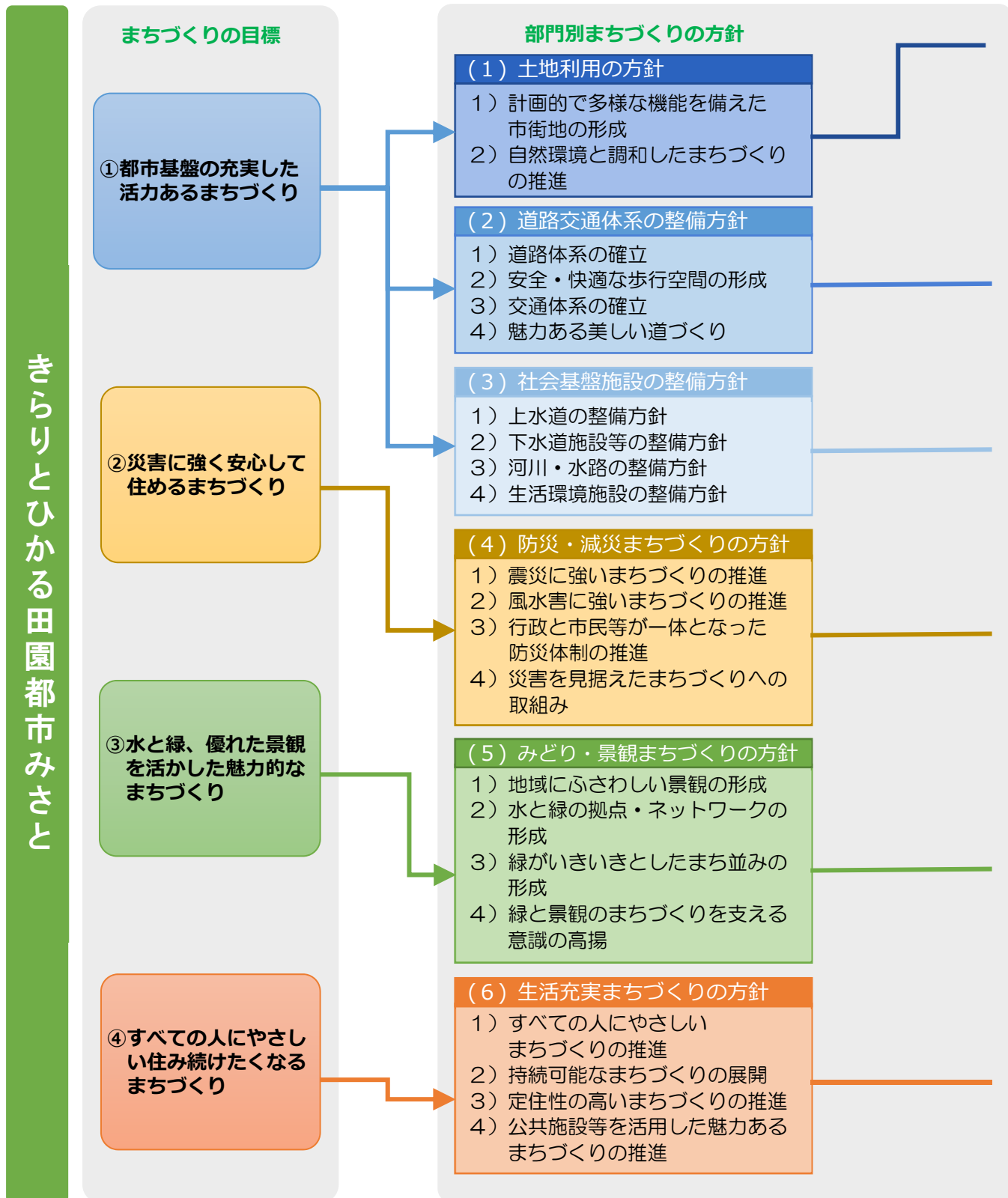
2. 部門別まちづくりの方針

(1) 土地利用の方針	35
(2) 道路交通体系の整備方針	43
(3) 社会基盤施設の整備方針	53
(4) 防災・減災まちづくりの方針	61
(5) みどり・景観まちづくりの方針	71
(6) 生活充実まちづくりの方針	81

2. 部門別まちづくりの方針

部門別まちづくりの方針は、将来都市像の実現に向けて掲げた「まちづくりの目標」を達成するため、まちづくりの方針を、6つの部門別に示したものです。

体系図には、まちづくりの目標と部門別まちづくりの方針との対応を示しています。



- (1)－1)－①良好な住宅市街地の形成
 - －②幹線道路沿道にふさわしい市街地の形成
 - －③地域経済の活性化につながる魅力と活力ある市街地の形成
- (1)－2)－①緑を活かした土地利用の創造
- (2)－1)－①自動車専用道路の整備
 - －②幹線道路の整備・計画
 - －③生活道路の整備・改善
 - －④安全・安心な道づくり
- (2)－2)－①ユニバーサルデザインの考え方に配慮した歩行空間づくり
 - －②河川・用水路沿いの歩行空間づくり
 - －③身近な水路等を活用した歩行空間づくり
 - －④商店街での買い物空間づくり
 - －⑤安全な歩行空間づくり
- (2)－3)－①鉄道利便性の向上
 - －②バス交通の確保
 - －③自転車活用の推進
 - －④水上交通の検討
 - －⑤Ma a Sをはじめとする新たな交通システムの検討
- (2)－4)－①魅力ある道づくり
 - －②道路環境の美化
 - －③歩きたくなる道づくり
- (3)－1)－①良質な水の安定供給
 - －②配水管等の老朽化対策の推進
- (3)－2)－①下水道の整備推進による生活環境の向上
 - －②下水道管等の耐震化・老朽化対策の推進
 - －③合併浄化槽の普及促進
- (3)－3)－①水害に強い河川・水路等の整備
 - －②河川・水路空間の有効活用
- (3)－4)－①廃棄物処理施設等の整備
 - －②その他の施設の維持管理
- (4)－1)－①市街地の安全性の向上
 - －②防災減災核の充実と防災拠点のネットワーク化による安全性の向上
 - －③安全な建築物・ライフラインの確保
- (4)－2)－①河川の治水安全度の向上
 - －②台風等の強風対策の推進
- (4)－3)－①防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成・強化
- (5)－1)－①駅景観拠点の形成
 - －②道路・鉄道による景観軸の形成
 - －③屋外広告物の規制・誘導
- (5)－2)－①緑のレクリエーション拠点の形成
 - －②身近な緑の空間形成
 - －③水と緑のネットワークの形成
- (5)－3)－①まとまりのある緑の保全・活用
 - －②公共施設・空間の緑化推進
 - －③市街地の緑化推進
- (5)－4)－①市民意識の高揚
 - －②緑化活動の推進
 - －③不用樹木再利用の推進
- (6)－1)－①ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり
 - －②子どもと子育て世代の生活環境に配慮したまちづくり
 - －③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくり
- (6)－2)－①環境に配慮したまちづくりの推進
- (6)－3)－①住宅施策の充実
 - －②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備
 - －③安全・快適な住環境のルールづくり
 - －④都市基盤整備事業と連携した住宅供給の促進
 - －⑤安全・安心な防犯のまちづくり
- (6)－4)－①公共施設等の有効活用によるコミュニティの創出
 - －②レクリエーション核を活用したまちづくり

